

この1冊で行政処分や報酬返還とならないためのポイントがチェックできる!!

実地指導は
これで
OK!

管理者になったその日から

これだけはおさえておきたい

算定要件

居宅介護支援編

小濱道博 著

本書の
特色

「これだけはおさえるべき」ことに絞った内容構成

報酬返還にならないための「請求誤り」「人員配置誤り」「記録の不備」等にポイントを絞り込み、短時間で効率よくチェックできます。

新任の居宅ケアマネジャーにもおすすめ!

実地指導で確認されることの多いケアプランのポイントも押さえているため、新任の居宅ケアマネジャーにもおすすめです。



A5判・128頁

定価: 本体 2,300円 + 税

実地指導の
ポイントについて
短時間で勘所がわかる!

複雑な算定要件、人員基準に
ついての詳しいチェック
ポイントがわかる!

図解やイラスト、
具体的な事例で
見やすい! わかりやすい!



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<http://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

目次 (一部抜粋)

はじめに 実地指導の「リスク」は何か

第1章 ケアマネジメントプロセスと 人員・設備・運営基準 —指定取消しにならないために—

- ケアマネジメントプロセス
 - アセスメントの手順
 - プランニング
 - サービス担当者会議
 - モニタリング
- ケアプラン作成上の注意点
 - ケアプランに医療系サービスを位置づける場合
 - 短期入所生活介護・短期入所療養介護を利用する場合
- 人員基準
 - 配置する人員 (管理者・介護支援専門員)
 - 担当件数と取扱件数のカウント
- 設備基準
- 運営基準
 - 運営規程、重要事項説明書、契約書
 - 個人情報の取得、利用と管理

第2章 介護報酬の算定要件 —報酬返還にならないために—

- 居宅介護支援費
- 減算
 - 運営基準減算
 - 特定事業所集中減算
- 加算
 - 初回加算
 - 特定事業所加算
- 算定の手続き
 - 「介護給付費算定に係る体制等状況」届の提出
 - 請求、給付管理、過誤申立

第3章 総合事業における 介護予防ケアマネジメント

総合事業における介護予防ケアマネジメント

資料編 指導事例と巻末資料

実地指導で多く見受けられる指導事例

行政処分に見る事例研究

- 1人ケアマネで1,000万円超の返還になったケース
- 重要事項説明書の日付で指定取消しになったケース

巻末資料・ケアプラン点検支援マニュアル

3 人員基準

(1) 配置する人員 (管理者・介護支援専門員)

(チェック事項)

- 管理者
- 管理者は常勤専従の介護支援専門員か
 - 管理者の業務は基準の範囲内か

■ 従業者 (介護支援専門員)

- 常勤の介護支援専門員を1人以上配置しているか
- 介護支援専門員の員数は標準数を満たしているか
- 介護支援専門員の交付を確認しているか
- 勤務形態をタイムカードなどで確認ができるか

■ 管理者

- 常勤専従の介護支援専門員 1人以上として配置します。
- その業務の業務に支障がないこと、その事業所の介護支援専門員の業務又は、

チェック事項と解説により
おさえるべきポイントが
理解できる

解説 常勤と非常勤、専従と兼務

○常勤とは

常勤とは

勤務時間

この場合

介護支援専門員

に1人以上

雇用契約を

締結している

こと

です。

また、管理者が他の業務を

兼務する複数の業務の勤務時間の

合計が就業規則に定められた勤務時間

を超過して、常勤として扱われます。

勤務時間740時間の事務所の場合…

業務の場合…

正社員

パート

アルバイト

常勤専従4名

常勤専従4名

合計が400時間以内であればOK

常勤

○常勤と非常勤の違い (常勤換算時の休職等の取扱い)

常勤職員と非常勤職員の大きな違いは、休職や出張時の取扱いにあります。

常勤職員は休職や出張の期間が1ヶ月を超えない限り、常勤として算入されたこと

となります。一方で非常勤職員の場合、休職や出張はサービス提供に支障をきたす時間

と見なされ、常勤換算時の取扱いには含まれることができません。

※ 常勤職員は月の中で1日でも出勤していれば人員基準では1人と計算

3 人員基準 (1) 配置する人員 (管理者・介護支援専門員)

■ 従業者 (介護支援専門員)

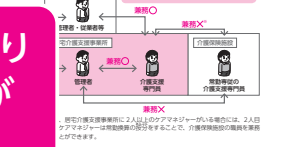
- 事業所ごとに常勤の介護支援専門員を1人以上配置します。管理者との業務もできます。
- 指定介護支援事業所の営業時間中、介護支援専門員は業務時間外の相談等に対応できる体制を整えている必要はありません。

- 常勤の介護支援専門員の配置は利用者の数35人に対して1人の配置が標準となります。よって、利用者の数が35又はその倍数を超過するに1人の増員が標準とされています。また、介護支援専門員1人当たりの担当件数が40件を超える状態となると、介護報酬の算定対象ともなりません。

- 常勤の介護支援専門員は他の業務と兼務することができます。ただし、介護保険施設に置かれた常勤専従の介護支援専門員の業務はできません。この場合のその他の業務とは、試業に合格したサービス事業の業務に限定されています。

- 介護支援専門員は、試験に合格しただけでは業務を行うことはできません。業務研修を受講して、介護支援専門員証を受ける必要があります。管理者は、介護支援専門員を雇用する際に必ず介護支援専門員証を交付していることを確認し、返送を保管する必要があります。

管理者・従業者の業務ができる場合とできない場合



図解やイラスト入りで
見やすく、わかりやすい

4つの勤務形態の例	常勤	非常勤
出社業務所における勤務時間	1日当たり勤務時間400時間以内で、その勤務時間中に勤務していること	1日当たり勤務時間400時間以内で、その勤務時間中に勤務していること
出張業務所における勤務時間	1日当たり勤務時間400時間以内で、その勤務時間中に勤務していること	1日当たり勤務時間400時間以内で、その勤務時間中に勤務していること
出張業務所における勤務時間	1日当たり勤務時間400時間以内で、その勤務時間中に勤務していること	1日当たり勤務時間400時間以内で、その勤務時間中に勤務していること

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

CLICK!

キリトリ線

申込書 (第一法規刊)

実地指導はこれでOK! 管理者になったその日から
これだけはおさえておきたい算定要件【居宅介護支援編】

申込部数

部

● 定価 2,484 円(本体 2,300 円) [コード 058370]

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額 5,000 円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額 5,000 円(税込)未満のご注文については、国内配送料 450 円(税込)にてお届けいたします。

*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

○上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について
一回あたりのお購入金額
(商品の税込価格+送料)の合計が

1万円以下の場合、300円+税
3万円以下の場合、400円+税
10万円以下の場合、600円+税

※送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者にて現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。

平成 年 月 日

ご住所

機関名

フリガナ
ご氏名

部署名

TEL

E-mail

公用
 私有

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このまま FAX で下宛宛へ送ってください。

〒

107-8560

東京都港区南青山 2-11-17

第一法規株式会社

FAX.0120-302-640

書店印

実地指導居宅 (058370)

お客様の個人情報の取扱いについて

お客様よりお預かりしたお名前・住所等の個人情報は、商品や代金請求書の発送、アフターサービス、弊社商品・サービスのご案内をするために使用いたします。ご同意のうえお申し込みくださいますようお願いいたします。ご不明な場合、また個人情報の照会、訂正、削除を希望される場合は、フリーダイヤルにてご連絡ください。お客様よりお預かりしました個人情報、弊社ホームページに掲載の「プライバシーポリシー」に従い適切に管理いたします。フリーダイヤル TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974